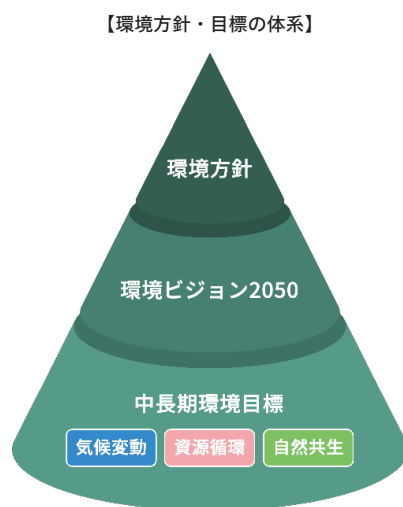


環境マネジメント

新光電気グループでは、社会的ニーズ・環境課題とバランスをとりながら事業活動を展開するための枠組みとして、国際規格ISO 14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、環境経営を推進しています。環境マネジメントシステムに沿ったPDCAサイクルを回すことにより、環境パフォーマンスの向上と継続的改善に努めています。

環境方針・目標の体系

環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、以下の環境に関する方針・目標の体系のもと、環境保全活動に取り組んでいます。



環境に関する当社のコミットメントを「環境方針」で示し、それにコミットするために、取り組む姿勢や目指す姿を「環境ビジョン2050」で明確化し、達成のための「中長期環境目標」を設定しています。

環境方針

新光電気グループは、MVVにおけるバリューの1つに「温かさ」を掲げています。これは、地球環境や人間社会を尊重し、ともに歩んでいく姿勢を表すものです。

当社グループは、この価値観を大切にしながら、次世代へと引き継ぐ豊かな環境と豊かな社会の実現に貢献することを目指しており、その理念を「環境方針」として定めています。この環境方針を達成するため、環境目標をもって活動しています。

環境方針

地球環境と企業活動の調和を基本理念とし、
環境にやさしい「ものづくり」を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。

【行動指針】

1. 環境保全を経営の最重要事項の一つと位置づけ、環境負荷を低減する。
2. 自然環境の汚染と健康被害につながる環境リスクを予防する。
3. 国内外の環境規則および要求事項を順守し、社会的責任を遂行する。
4. 環境パフォーマンスを向上させるため、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。
5. 気候変動対策や資源の有効利用、生物多様性保全により豊かな社会づくりに貢献する。

新光電気工業株式会社
代表取締役社長

環境ビジョン2050

環境方針にコミットするため、取り組む姿勢や目指す姿を明確化したものが「環境ビジョン2050」です。

新光電気グループの活動および環境基本計画(日本政府)^{※1}を考慮して、主な活動を「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3分野とし、ものづくりを行う企業の責務として、環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するための「目指す姿」を示しています。

※1 環境基本計画(日本政府):環境基本法第15条に基づき、政府全体の環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの。「環境ビジョン2050」策定当時(2022年)は「第5次環境基本計画」(平成30年)。現在は「第6次環境基本計画」(令和6年)。



新光電気グループが目指す姿



環境目標

中長期環境目標

新光電気グループ(国内)では、「環境方針」を達成し、「環境ビジョン2050」に掲げた3分野における「新光電気グループが目指す姿」を実現するため、「中長期環境目標(2030年度、2050年度)」を策定しています。

また、環境課題への取り組みをグループ全体として一層強化するため、中長期環境目標を2026年に見直しました。以下に記載する目標および実績は、報告対象期間である2025年度までの見直し前の目標および実績を記載しています。見直し後の中長期環境目標については、「[中長期環境目標の見直しについて](#)」(P29)を参照ください。

		2030年度	2050年度
気候変動	温室効果ガス 実質排出量	56 %削減 (2020年度比)	実質排出量 ゼロ
	再生可能 エネルギー使用率	100 %	100 %維持
資源循環	廃棄物削減	基準年度(2020年度)排出量の 50 %相当分削減	最小化
	水使用量削減	基準年度(2020年度)使用量の 5 %相当分削減	最小化
自然共生	地域社会	地域社会と連携した生物多様性 保全活動の継続による貢献	地域社会と連携した生物多様性 保全活動の継続による貢献
	社内緑地	栗田総合センターの生態系を 健全に保全する	栗田総合センターおよび各工場の 生態系を健全に保全する
	社員	社員一人ひとりの生物多様性に 対する意識の向上をはかる	社員一人ひとりの生物多様性に 対する意識の向上をはかる

対象：新光電気グループ(国内)

環境行動計画

「環境行動計画」は、「中長期環境目標」を達成するための短期目標です。第11期環境行動計画は、2023年度～2025年度の3年間で活動し、すべての目標を達成しました。

なお、環境行動計画は第11期を持って終了し、2026年度以降は、中長期環境目標のもとに単年度目標を設定し、環境活動の推進と継続的な改善をはかっていきます。

第 11 期 環 境 行 動 計 画			2025年度 目 標
気候変動 	温室効果ガス 排出量削減	国内全事業所におけるCO ₂ 排出量を 2020年度排出量の 28 % 以上削減	28.0 % 以上削減
		再生可能エネルギー使用率を 毎年 4 % 以上拡大	再エネ使用率 54.2 % 以上
資源循環 	廃棄物削減	施策による削減量を、2020年度廃棄物排出量の 28 % ^{※2} (1,690 t) 以上積み上げる	3.4 % 以上削減 (203 t 以上削減)
		プラスチック材使用量 および 廃プラスチックの削減施策推進	プラスチック材排出物 有効利用率 99% 以上維持
	水使用量削減	施策による削減量を、2020年度水使用量の 3 % (114,810m ³) 以上積み上げる	1.0 % 以上削減 (38,270 m ³ 以上削減)
自然共生 	生物多様性の 保全	長野県 飯綱町における町有林整備	2 回
		栗田総合センターにおける生物多様性保全	外来種駆除 希少種保護
		生物多様性に関する教育 および 啓発	教育 3 回 啓発 2 回
	生態系に対する 負の影響を低減	気候変動 および 資源循環の取り組み推進	取り組み推進
		化学物質適正管理	適正管理
サプライ チェーン 	グリーン調達活動の 推進	サプライチェーン上流における CO ₂ 排出量削減の取り組みの推進	対象取引先に対する 環境調査
		サプライチェーン上流における 水資源保全意識の強化	

対象：新光電気グループ（国内）

※2 廃棄物削減目標は、2024年度に当初目標を達成したことから、2025年度に23%から28%へ引き上げました。

実績

2025年度の各実績につきましては、以下のリンクをご参照ください。

気候変動 [P33](#)

資源循環 [廃棄物削減 P42](#)

[水使用量削減 P47](#)

自然共生 [生物多様性の保全 P51](#)

[生態系に対する負の影響を低減 P55](#)

中長期環境目標の見直しについて

新光電気グループは、当社が掲げる「環境ビジョン2050」の実現に向けた取り組みを一層推進するため、社会的要請の変化や環境課題への対応、これまでの活動成果をふまえ、2026年度に中長期環境目標を見直しました。新たな目標では、対象範囲を国内から海外生産拠点を含むグループ全体へ拡大するとともに、気候変動、資源循環、自然共生の各分野において目標の充実をはかっています。

■主な見直し内容

- ・【対象範囲】国内から海外生産拠点を含むグループ全体へ拡大
- ・【気候変動分野】サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量（Scope3）についての目標を新たに設定
- ・【資源循環分野】目標の表現を見直すとともに、プラスチック材排出物の有効利用率に関する目標を追加
また、水使用量削減について、従来の目標を前倒しで達成したことをふまえ、より挑戦的な目標を設定
- ・【自然共生分野】TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の考え方をふまえた目標を新たに設定

■新しい中長期環境目標

	2030年度	2050年度
気候変動 	温室効果ガスScope1・2 ^{※1} （マーケット基準）実質排出量を 2020年度比 56% 削減する	
	温室効果ガスScope3 ^{※2} （カテゴリ1,10 ^{※3} ）実質排出量を 2020年度比 25% 削減する	温室効果ガスScope1・2・3 実質排出量ゼロ
	使用電力における再生可能エネルギー使用率を 100% とする	
資源循環 	廃棄物を累計 3,066 t （2020年度排出量の50%）以上 削減する	廃棄物排出量の最小化
	プラスチック材排出物の有効利用率 99% 以上を維持	
	水使用量を累計 399,400 m³ （2020年度使用量の10%） 以上削減する	水使用量の最小化
自然共生 	生態系ネットワークの形成に貢献する	事業活動が与える生物多様性への負の影響を最小化
	事業活動が与える生物多様性への負の影響を低減する	
	社員一人ひとりの生物多様性に対する意識の向上をはかる	地域の生物多様性の保全・回復への貢献

対象：新光電気グループ

気候変動目標については、海外の営業拠点および駐在員事務所を除く

- ※1 Scope1：自社の事業活動に伴う直接的な温室効果ガス排出量
Scope2：購入電力・熱等の使用に伴う間接的な温室効果ガス排出量
- ※2 Scope3：Scope1・2を除くサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量
- ※3 カテゴリ1：購入した製品・サービス
カテゴリ10：販売した製品の加工

今後は、この新しい中長期環境目標のもと、環境ビジョン2050の実現に向けて取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

環境マネジメント推進体制

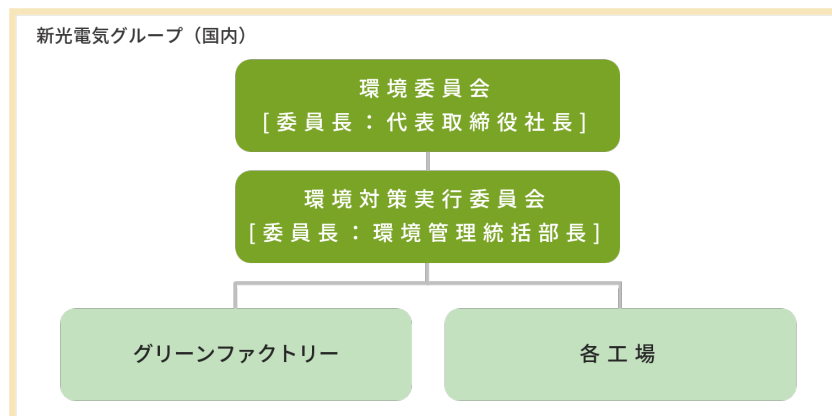
環境マネジメントシステムに基づき、環境マネジメント推進体制を構築しています。

環境経営を推進するため、代表取締役社長を委員長とした「環境委員会」を設けています。同委員会は、環境対策に関わる最高審議機関として、中長期的な課題の検討や方針の策定、「気候変動」「資源循環」「自然共生」などにおける事業リスク・機会への対策をはじめとした環境経営に関する事項の立案・審議・決定を行っています。

また、環境委員会の下部組織として「環境対策実行委員会」を設置し、環境目標達成のため、活動の実行・審議を行っています。

このような推進体制を構築してガバナンスの強化をはかり、環境マネジメントシステムの維持・向上を推進しています。

【環境マネジメント推進体制】



環境課題の把握

世界的な環境課題

深刻な自然環境の悪化を背景とする生物多様性の損失を止め、回復傾向に向かわせることは、世界的な喫緊の課題であることから、近年、ネイチャーポジティブ^{※3}に向けた取り組みの重要性が高まっています。気候変動への対応、サーキュラーエコノミー^{※4}への移行、海洋プラスチック問題への対策、持続可能な水資源利用など、ネイチャーポジティブに向けて、さまざまな社会課題解決への動きがグローバルに加速しています。日本においても、気候変動対策として2020年の「2050年カーボンニュートラル宣言」にはじまり、ネイチャーポジティブに向かうための「生物多様性国家戦略 2023-2030」「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」、サーキュラーエコノミーへの移行を推進する「循環型社会形成推進基本計画」などの対応が始まっています。

※3 ネイチャーポジティブ：生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること。自然再興。

※4 サーキュラーエコノミー：従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした経済システムに代わり、モノやサービスを生み出す段階から、リサイクル・再利用を前提に設計するとともに、できる限り新たな資源の投入量や消費量を抑えることで、資源・製品の価値の最大化、資源消費と廃棄物発生を最小化した循環経済システムのこと。

当社の環境課題の把握

世界的な環境課題は、当社にとっても企業の存続に関わる重要な課題です。

そのため、新光電気グループ（国内）では、年1回、事業活動が環境に与える要素を特定し、環境に関連する課題とステークホルダーからの要求事項、リスクと機会などを明確にし、重要性・緊急性などを考慮して、取り組むべき環境課題を決定しています。それら環境課題を、環境マネジメントシステムの活動に反映させ、解決に向けた取り組みを展開しています。

環境教育と啓発

当社では、社員一人ひとりが、業務や日常生活の中で環境に配慮した行動を自ら実践できるよう、国内の全従業員を対象に年1回以上の環境教育を実施しています。教育では、「環境方針」「環境ビジョン2050」「環境目標」など当社の環境活動の枠組みを理解するとともに、省エネルギーや節水などのさまざまな視点から、自身の業務が環境に与える影響を認識し、環境に貢献する意識を高めるよう教育を行っています。また、環境関連法規制や、環境負荷低減に必要な知識など、より具体的な教育を行い、環境パフォーマンスの向上に貢献できる人材の育成を推進しています。2025年度は、生物多様性と私たちの暮らしや事業活動との関わりを教育内容に取り入れ、生物多様性への理解促進をはかりました。

その他、季節にあわせた身近なテーマや、当社を取り巻く環境課題など、さまざまな情報を社内に発信しています。6月の環境月間では、持続可能な地球環境について考える機会として、工場周辺の美化活動をはじめ、環境クイズなどの行事を行い、地域への貢献と社員の環境意識の向上につなげています。

【2025年度 環境に関する教育実績（新光電気グループ（国内））】

研修名	受講者数
環境一般教育	5,549人
環境業務従事者教育	4,920人
階層別教育	248人

環境マネジメントシステム監査

毎年、新光電気グループ（国内）では、内部環境監査を実施し、ISO 14001への適合性、環境マネジメントシステムの有効性と法令等の順守状況の確認をしています。

監査の結果、不適合事項があった場合は、多角的な視点から根本原因を分析し、速やかに改善を行っています。また、適合事項も含む監査結果を全社に展開し、マネジメントシステムの継続的改善をはかっています。

2025年度は、富士通グループ環境マネジメントシステムからの分離独立に伴い見直したプロセスを中心に、マネジメントシステムの有効性および法令等の順守状況の確認を重点チェック項目として、監査を実施しました。

指摘事項については、すべて是正を行いました。

ISO 14001認証取得状況

ISO 14001は、組織が環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境パフォーマンスの向上と継続的改善を実現するための国際規格です。当社グループは、本規格に基づき環境マネジメントシステムを運用し、環境保全活動を推進しています。2026年1月には、新光電気グループ（国内）として独自のISO 14001統合認証を取得しました。

【新光電気グループ ISO 14001取得割合】

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
国内	100% (2社)	100% (2社)	100% (2社)	100% (2社)	100% (2社)
海外生産拠点	100% (3社)	100% (2社)	100% (2社)	100% (2社)	100% (2社)

国内：2026年1月 これまでの富士通グループ統合認証から、新光電気グループ（国内）独自認証を取得
海外生産拠点：各社において認証を取得

【ISO 14001 認証取得一覧】

■ 国内

新光電気工業株式会社	
登録事業所	[新光電気工業株式会社] 本社(更北工場)、若穂工場、千曲工場、高丘工場、新井工場、京ヶ瀬工場、会津分室、 新光開発センター [国内子会社] 新光テクノサーブ株式会社
認証機関	株式会社日本環境認証機構(JACO)
登録番号	EC25J0011
登録日	2026年1月26日

■ 海外

SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	
認証機関	Bureau Veritas Certification Holding SAS – UK Branch
登録番号	MY010519
登録日	2000年10月18日

KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.	
認証機関	Korean Foundation for Quality
登録番号	EAC-0642801
登録日	2003年7月3日

新光電気グループは、ISO 14001の認証取得を通じて、環境パフォーマンスの向上および継続的改善に取り組み、環境に配慮したものづくりにより、地球環境の維持向上へ貢献するため、今後も認証の取得を継続していきます。

環境関連法規制への対応

環境関連法令・県市条例のほか、公害防止協定・業界指針・お客様からの環境要求等への順守に努めています。2025年度においては、法規制順守義務違反1件、苦情2件が発生していますが、いずれも適切に対応し是正しました。なお、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はなく、環境に重大な影響を与える事故の発生もありませんでした。

【環境関連法規制等違反 および 苦情発生件数】

(単位：件)

項 目	2023年度	2024年度	2025年度
水 質	0	0	0
大 気	0	0	0
騒 音	1	0	1
悪 臭	0	0	0
廃棄物	0	0	0
その他(許認可・届出など)	0	4	0
苦情	0	2	2

範囲：新光電気グループ（国内）

また、海外生産拠点においても同様に、訴訟問題・罰金・科料および重大事故の発生はありませんでした。